

答 申 書

飯南地区地域審議会

(平成23～24年度)

平成25年 1月15日

松阪市長 山中光茂 様

飯南地区地域審議会

会長 中山一男

「地域でできること」について（答申）

平成23年9月13日付け11松戦第000358号をもって諮問のあった「地域でできること」について、次のとおり答申します。

飯南地区地域審議会では、平成23年度を初年度とする松阪市総合計画の将来像である「市民みんなで幸せを実感できるまち」の実現に向けて、市長から諮問された飯南地域における「地域でできること」について審議を重ねてまいりました。

飯南地域の人口推移（国勢調査）から、昭和35年には9,407人あった人口が、昭和60年には7,194人、平成22年には5,299人と、実にこの50年間で約44パーセントの減となっており、高齢化率も35.8パーセントと、市全体の24.7パーセントを大きく上回っています。さらに、現在、235人の小学校児童数も、このままで推移しますと6年後の平成30年度には約160人にまで減少する見込みとなっています。

人口の減少、少子高齢化は、地域活力の減退にも大きな影響を与えています。特に、農山村部においてその傾向は顕著であり、当地区でも地域の自治機能の低下や伝統的な行事の継続が困難になるなど、地域におけるコミュニティ機能の維持が難しくなることが予想されます。

このような状況に歯止めをかけることは難しいかも知れませんが、少しでもその傾向を緩やかにし、地域の活力を取り戻していくには、「若者の定住」を促進し、「若者が住みやすい環境づくり」を進めていくことが不可欠と考えます。そのために「地域でできること」を飯南地区地域審議会として協議・検討した内容を下記のようにまとめましたので、是非ともご検討いただきたく答申します。

記

1. 空き家対策と若者定住住宅の整備

飯南管内では過疎化や高齢化の進行により、空き家が増加傾向にあります。定住促進のための方策として、一つには空き家の有効活用が考えられます。空き家に入居してもらうことで景観保全や廃屋化を防止するなど、健全な地域の環境維持にもつながります。

現在、当地域では「地域でできること」として、自治会連合会で空き家の現況調査を実施中ですが、今後は、その調査結果をもとに自治会あるいは住民協議会が行政と連携し、空き家情報として共有・提供していく体制づくりを検討する必要があります。

また、空き家対策を実施するうえでは、地元の受け入れ体制を整えることも重要となり、入居者の意識も大切ですが、地域の理解と協力も不可欠です。

地域内に空き家が存在していても、所有者がその空き家を倉庫代わりとして使用し、中の荷物を片づけないと使用できないケースもあり、さらには、仮に所有者に空き家を賃貸する意思があったとしても、トイレ、バス、キッチンなどの水回りの修繕・改修が必要な場合が多く、そのための費用を所有者または移住希望者のほうで負担することができないケースもあります。定住・移住促進のためには、費用の一部を助成する制度を設けることを検討するとともに、国の助成制度の活用も考えていかなければなりません。

なお、当管内には平成16年度から20年度にかけて若者定住住宅が11戸建設されましたが、入居希望者は多く、常時満室の状況です。また、単に入居していただくだけでなく、退去後も4世帯がこの地域に残り住宅を新築し、地域の活性化に寄与していただいています。民間による大規模な集合住宅開発が見込めない中、公営住宅の果たす役割は大きいものがあります。幸いにも管内には旧老人憩の家、旧さくら保育園の跡地があり、市有地の有効活用という点からも、若者定住住宅の追加整備が必要であると考えます。

2. 交流人口の創出

定住人口の大幅な増加が難しい時代、これからは、定住する人口を増やすことだけでなく、観光等で地域を訪れる人、いわゆる交流人口を創出し、この地域にいるすべての人の活動によって、地域の活性化を図っていくことが求められます。

当地域には伊勢本街道があり年間を通じて多くの方々が散策されますし、全国棚田百選に選ばれた「深野のだんだん田」へも田植えや稲刈りのシーズンを中心にカメラマンなどが多数訪れます。地域としても、そういう観光客への休憩所の提供や、地域を一日かけてゆっくり回れるルート作り、マップ作りなども検討していく必要があると考えています。

さらには、こうした観光拠点を飯南地域だけで紹介・PRしていくのではなく、市内の観光地や観光施設とのネットワーク化を推進することにより、観光面での魅力の向上を図り、交流人口の創出・拡大、滞在時間の延長を目指していく必要があります。そしてそれが、やがて定住人口の増加につながるようになると思います。

3. まとめ

当審議会では「地域でできること」として、「若者の定住」ということを中心に審議を進めてまいりました。その中で、農林業の振興や中小企業に対する支援策、あるいは福祉の充実、雇用の確保などといったことについても協議・検討いたしましたが、このような課題については、一地域審議会では審議するには限界があり、各専門分野に任せるなり、他の行政機関等で検討審議されるべきではないかと考え、あえて詳細なところまでは検討いたしませんでした。ただ、この地域としても住民生活に影響を与える重大な課題としてとらえていることは言うまでもありません。

少子高齢化という言葉を目にして久しく、多くの方が地域の将来に対して不安を感じています。ただ、その不安は漠然としたものであり、中には「自分たちの地域はまだ大丈夫」という意識を持っている人もいます。

何より大事なことは、一人ひとりが地域の置かれている現状を正しく認識し、手遅れになる前に、危機的な状況に陥る前に、必要な対策を講じていくことです。

幸いにもこの地域は豊かな自然環境や資源に恵まれ、都市部では失われかけている地域の「絆」が残っています。このような有形無形の資源をしっかりと受け継ぎ、地域活力の向上に向けて問題を共有し、住民協議会、自治会連合会等とともに「地域でできること」に取り組んでまいりますので、是非とも行政の協力・支援をお願いいたします。

平成 23 年度・24 年度 飯南地区地域審議会

会 長	中 山 一 男
副会長	齋 藤 秀 夫
委 員	伊 藤 義 徳
委 員	岡 田 辰 也
委 員	岡 田 美千子
委 員	岡 田 るみ子
委 員	小 山 利 郎
委 員	下 出 喜代司
委 員	杉 本 美 春
委 員	杉 山 憲 一
委 員	鈴 木 由 美
委 員	栃 木 善 明
委 員	中 村 陽 子
委 員	西 川 喜美子
委 員	西 川 久 子
委 員	廣 田 さち子
委 員	武 藤 廣
委 員	森 本 英 子

飯南地区地域審議会の経過

平成 23 年度

第 1 回 飯南地区地域審議会

- 開催日時 平成 23 年 9 月 13 日 (火) 午後 7 時 30 分から
開催場所 飯南地域振興局 2 階会議室
出席者 委員 18 人 事務局 7 人
協議事項
- ・委員の委嘱
 - ・正副会長の選出
 - ・市長から諮問
 - ・地域審議会概要説明
 - ・総合計画について
 - ・諮問に対する協議の進め方について
 - ・その他

第 2 回 飯南地区地域審議会

- 開催日時 平成 23 年 12 月 13 日 (火) 午後 7 時から
開催場所 飯南地域振興局 2 階会議室
出席者 委員 17 人 事務局 9 人
協議事項
- ・「地域でできること」について
 - ・その他

第 3 回 飯南地区地域審議会

- 開催日時 平成 24 年 2 月 15 日 (水) 午後 7 時から
開催場所 飯南地域振興局 2 階会議室
出席者 委員 11 人 事務局 9 人
協議事項
- ・「地域でできること」について
 - ・飯南地区地域審議会シンポジウム(意見聴取会)の開催について
 - ・その他

各地区地域審議会正副会長会議

- 開催日時 平成 24 年 3 月 29 日 (木) 午後 4 時から
開催場所 松阪市役所 議会棟第 3・4 委員会室
出席者 副会長 事務局 2 人
協議事項
- ・平成 23 年度審議の状況について
 - ・意見聴取会及び平成 24 年度審議の進め方について

平成 24 年度

第 4 回 飯南地区地域審議会

開催日時 平成 24 年 7 月 5 日（木）午後 7 時 30 分から
開催場所 飯南地域振興局 2 階会議室
出席者 委員 16 人 事務局 10 人
協議事項

- ・飯南地区地域審議会意見聴取会について
- ・「地域でできること」について
- ・その他

地域のか ～ 飯南シンポジウム

開催日時 平成 24 年 9 月 2 日（日）午後 1 時から
開催場所 飯南産業文化センター 2 階研修室
参加者 委員 16 人、住民協議会会長 4 人、地域住民等 計 141 人
内 容

- （第 1 部） 飯南地区地域審議会意見聴取会
「地域でできること」
- （第 2 部） 住民協議会パネルディスカッション
「これからの住民協議会のあり方」

第 5 回 飯南地区地域審議会

開催日時 平成 24 年 10 月 15 日（月）午後 7 時から
開催場所 飯南地域振興局 2 階会議室
出席者 委員 16 人 事務局 9 人
協議事項

- ・飯南地区地域審議会意見聴取会の結果について
- ・「地域でできること」について
- ・その他

各地区地域審議会正副会長会議

開催日時 平成 24 年 11 月 22 日（木）午後 3 時 30 分から
開催場所 松阪市役所 議会棟第 3・4 委員会室
出席者 会長、副会長 事務局 2 人
協議事項

- ・意見聴取会を終えて（各地区の審議状況について）
- ・答申日及び答申書案スタイルについて

第6回 飯南地区地域審議会

開催日時 平成24年12月12日(水) 午後7時30分から

開催場所 飯南地域振興局 2階会議室

出席者 委員14人 事務局8人

協議事項
・答申書(案)について
・その他



深野のだんだん田

地域のカ ～ 飯南シンポジウム



ジョギング大会 in 茶倉

開催日時

平成24年**9月2日(日)**

13:00～16:00
(開場 12:30～)

開催場所

飯南産業文化センター

お問合せ先: 飯南地域振興局
地域振興課 電話32-2511

13:00～14:25

第1部 市民意見聴取会

- 審議経過報告(飯南地区地域審議会)
- 意見聴取会 テーマ「地域でできること」

14:35～16:00

第2部 パネルディスカッション

- テーマ「これからの住民協議会のあり方」
 - ・活動のための交付金のあり方
 - ・広域連携体制の構築
 - ・議会の役割と住民協議会の役割

○コーディネーター

松阪市長 山中光茂

○パネリスト

有間野、仁柿、粥見、柿野
各住民協議会会長

主催 飯南地区地域審議会・松阪市

開 会

・・・13:00

第1部 市民意見聴取会 ～地域でできること～ ・・・13:05

○審議経過報告（飯南地区地域審議会）

松阪市総合計画の将来像である「市民みんなで幸せを実感できるまち」の実現に向けて、昨年9月に市長から諮問された「地域でできること」について、審議会の審議状況を報告します。併せて、過去3回の意見書、答申書の内容も簡単にご紹介します。

- 第1期（平成17、18年度） 飯南町の子どもとして誇りを持ち成長していくために
- 第2期（平成19、20年度） 飯南管内の公共施設の有効活用について
- 第3期（平成21、22年度） 若者と高齢者が共存できる地域づくりを目指して

○市民意見聴取会

審議経過報告に対する市民の皆さまからのご意見を、答申に反映していきます。

休 憩

10分間

第2部 パネルディスカッション ・・・14:35

テーマ「これからの住民協議会のあり方」

- ① 活動のための交付金のあり方について
- ② 住民協議会の広域連携体制の構築について
- ③ 議会の役割と住民協議会の役割について

市内43地区に住民協議会が誕生しました。それぞれの住民協議会が持つ地域特性を活かしたまちづくりや地域課題に取り組み、行政と協働でまちづくりを進めていくための基盤ができあがりました。今後、地域内の連携や住民協議会同士の連携をはじめ、地域づくりを進めていくうえでの課題について市長のコーディネートのもと、飯南管内4地区の住民協議会会長をパネリストに迎え、会場と一体となり住民同士の意見交換の場として意見交換会を行います。

閉 会

・・・15:55